

こんにちは
教育委員です



発行:今金町教育委員の会
〒049-4393 北海道瀬棚郡今金町字今金48−1
TEL:0137-82-3488【No.60】H21(2009).1.23
E−mail:mitsuhiro.nakajima@town.imakane.lg.jp

謹賀新年



本年もよろしく
お願い いたします。

平成21年元旦

教育委員一同

心　訓(こころのおしえ)

皆様、どんな新年を迎えられたでしょうか。昨年末は、１００年に一度の世界的な経済情勢の悪化で金融不安、雇用不安が日本中に吹き荒れ、リストラも含め先行き不透明な時代を迎えました。

しかしながら、このような変化の激しい、厳しい時代であっても教育の果たすべき役割はこれまでと何ら変わらないことから、本年も教育関係者が心を一つに地域に根ざした特色ある教育を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

新年のスタートに本町出身で神奈川県に在住し、話し方教室「湘南話し方センター」を主宰し、本町でも職員研修、町民学級、婦人学級などの講師も務めて頂いている松永洋忠氏（八束出身）から頂いた「心訓（こころのおしえ）」を紹介いたします。

一　逆境や困難に遭遇した時こそ己を鍛える最大のチャンスと積極的プラス思考を忘れない

一　鋭い観察力と旺盛なる知的好奇心は心の若さを保つ良薬なり

一　あいさつは上から下から心から先手を打つ相手に対する敬意であり好意の表明なり

一　人の中傷批判は己を小さくする　人を非難する前に己のいたらなさを知ることを優先せよ

一　花には水を　人には愛を　生活にはユーモアを　笑いは心の扉を開くなり

一　恥は進歩の原点　自分をしばる固定観念を捨てさろう

教育委員予算ヒアリング終了

平成２１年度の教育関係予算要求のための教育委員ヒアリングが１２月１９日教育長室で開催されました。教育委員自ら施策や予算を把握し、理解を深めることと各担当職員が自ら説明することで資質向上に繋げることをねらいとしています。



当日は、学校教育、社会教育、給食センター、幼稚園それぞれからの説明を受け、各委員から成果や課題、今後の方向性など午前９時 30 分から午後 5 時 30 分まで熱心な協議が行われ、結びに橘委員長より各分野において町民や保護者の方々の負託に応えていただきたいとの所感をいただきました。

また、本年より設置した今金町教育委員会外部評価委員会による点検・評価・公表について教育委員と共に職員が一体となり一層推進していくことも共通確認されました。

平成20年度教員免許更新予備講習講師を終えて　～教育長報告～

国立日高青少年自然の家で開催された 35 歳、45 歳、55 歳の基準年教員を対象（平成２３年３月３１日が終了確認期限）とした教員免許更新予備講習の講師の機会を頂き、１月９日（金）、10 数年振りの冬の日高路を往復してきました。



１時間半の講義に往復８時間をかけてきましたとの笑いからはじまり、今日の教育の現状と課題、今金町における取り組み、教職員への期待についてお話をさせていただきました。事業が重なり、宿泊室の関係で２５０名を超える応募があったそうですが６０数名（定員５０名）の教員しか受講できなかったため３月にも追加開催をするとのことでした。



２泊３日の講習は、講義や実習により構成され、学級づくり、自然体験活動の指導技術など実践に役立つ内容で構成される一方、日高の自然や文化を生かした「雪中埋没体験」や「アイヌ文化体験」などの実技プログラム等も組み入れられ、講習の最後には

履修認定試験（択一問題や小論文）があり、更新のために必要な３０時間の必要単位のうち、この予備講習で１８単位が認定されるそうです。

〈豆解説〉教員免許更新制の概要

□ 目　的

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身につけることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指すもので、不適格教員の排除を目的としたものではありません。

□ 教員免許更新制のポイント

１．平成２１年度４月１日以降に授与される免許状には１０年間の有効期限が付されること。

２．免許状の有効期限を更新するために、２年間で３０時間以上の免許状更新講習の受講・終了が必要となること。

３．平成２１年３月３１日以前に授与された免許状を有する者にも教員免許更新制の基本的な枠組みが適用されること。

教職というのは、単に子どもたちの学習を左右するだけでなく、生きる姿勢から人生まで変えてしまうことがあります。「教員になる」ということは、子どもたちの将来の生き方に大きな影響を与える存在になるということです。「子どものために何が出来るのか。何をすべきか。」「全ては子どものために」を旨に刻みながら教職にあたって頂きたいと念願いたします。

委員寄稿「歳時記」



今月は、岩坂委員です。

あたらし年を迎えて

暮れの３０日に子どもたちが揃って帰ってきました。「♪も～いくつ寝るとお正月～♪」と、指折り数えて待っていました。例年どおり、クリスマスが終わると正月の準備がぼつぼつ始まり、普段はできないところの掃除を済ませ、なますを作り、黒豆を煮て、と日持ちのするものから作り始め、大根をきざみながら子ども達の顔を思い浮かべていました。



さて、我が家では昨年の秋から薪ストーブを焚いています。薪ストーブを焚いた経験のない私たち夫婦は、今までとは違う晩秋を過ごしたのでした。薪の調達に奔走し、やっと手に入れた薪を運び、積み、そしてまた大きな栗の木をチェンソーで約３０センチの輪切りにして、斧で割って薪にする。夫は初めて持つチェンソーを恐る恐る操作して一本の木を切り終えるころには、何年も前から使用しているかのような使いこなしをしていました。そして、私も初めて斧を持ち上げ振り下ろす姿に、夫はハラハラしている様子でした。しかし、気持ちよく木が割れて薪の形になると、それはもう爽快で癖になりそうでした。果てしなく続く薪割り、薪積みはもう若くない私たちには重労働ですが、決して急がないことが疲れないための大事な事だと気付いたのです。



蛇口をひねると水が出て、スイッチを入れると電気が点く、コンビニに行けばとりあえずは、空腹を満たしてくれる食事をそろえる事ができる、そんな便利な時代にあえて薪ストーブに変えたのです。とはいえ何よりも薪が燃える炎、音、匂い、柔らかいぬくもり、火を燃やす為の労力、待つ時間のすべてが楽しく、いとおしい大切な宝物に思えるのです。そして親子４人が薪ストーブの炎を見ながら、他愛もない会話を楽しんだお正月でした。今この殺伐とした時代だからこそ、今一度家族の絆を深く思うひとときでもありました。



時間はあっという間に過ぎ、子どもたちはそれぞれに自分たちの生活に戻って行きました。そして、私たちもいつもの通りの生活が始まりました。

どうぞ、皆様もお元気で穏やかな一年でありますように。